令和7年度 第1回徳島県自殺対策連絡協議会 議事概要

〇日 時 令和 7 年 8 月 21 日(木)

午後2時から午後3時まで

O形態 オンラインによるWeb会議

〇出席者 徳島県自殺対策連絡協議会委員 16名

沼田会長 菊池副会長 齋藤委員(中村代理)

櫻木委員 林委員 山中委員

斎藤恵委員 福田委員 菊池真喜男委員

 岡田委員
 今崎委員
 坂本委員

 石元委員
 井原委員
 福多委員

熊野委員

事 務 局(徳島県保健福祉部地域共生推進課)

○会議概要

- 1 開会
- 2 あいさつ

(協議会会長 徳島大学大学院 沼田教授)

- 3 議事次第
 - (1)令和7年上半期の自殺者の状況
 - (2)自殺予防対策の重点取組について

4 発言要旨(議事概要)

(1)令和7年上半期の自殺者の状況

(2)自殺予防対策の重点取組について 事務局より説明

委 員

まずデータにつきまして、状況が変わる可能性もりますが、昨年より人数は 10 人ほど少ないとお聞きして、うれしいと思います。

まだどんなことが起こるかわかりませんので、この人数については、 安心はできないと思いつつおります。

特に、男性が女性の 2 倍以上を占めている傾向は変わりませんが、少し女性の数が、多くなっていることは、気になっています。

徳島県だけではなく全国的にも、女性が置かれている状況が非常に 困難な状況になったことが推定されると思います。

徳島県では、女性が増えていることについては、どういう分析をしておられますか。60歳代の増加傾向について特徴的なものがあるのか等、何かお考えがあったら教えていただきたいと思います。

会 長

事務局から上半期の結果につきまして、分析結果もしくは考えられる推察等がございましたら、お願いいたします。

事務局

女性の自殺数が多い、増加傾向であるということで、県としてどう分析しているかというところでございます。

現状としまして、40 歳代までの世代についても増加傾向がみられますので、学校や職場、また家庭や地域の人間関係などにおいて、あるいは社会生活における様々な悩みやストレスが影響していると考えております。60 歳代や高齢者層についても同じ傾向があるのではないかと思っております。

対策としましては、働く女性には「経済産業部」の「女性起業塾」、また若年層には学校等を中心に自殺予防啓発を強化いたします。

9 月の自殺予防週間におきましては、自殺予防協定団体に協力いただき、商業施設や駅前での要望経営啓発活動などを実施し、若い世代や女性も含めました幅広い年齢層への自殺予防の啓発に取り組んで参りたいというふうに考えております。

委 員

従来徳島県の場合は、男性、それも特に高齢の方の自殺が多かったと思いますが、国全体で見ると、女性が増えてきてるっていうこと、それから子供の自殺です。

小学校、中学校、高校の自殺がどんどん増えてきてるっていうような ことで、今年のデータを見るとまだ確定はしないですが、そのような 国全体の傾向に近づいてきてるような印象も持ちます。

子供に対する対策について「子ども未来部」が出していますね。

今までは、中年の男性への対策を打ってたところがあるので、今後子供に対する対策をどうしていくかっていうことが、今後の課題になるかなって思います。

それから「心のサポーターの養成」、これはかなり積極的にやっていただいてるようです。サポーターになっていただくと次は、その人たちが今度新たなサポーターを養成する、ということをお願いしていくことになりますので、できましたら地域における包括ケアシステムのその中心になっていただくような行政の方にまずサポーターになっていただいて、それを地域全体に広げていただくような取り組みをしていただければと思っています。

会 長

徳島県の自殺者数の現状や、自殺者数、自殺者層、全国の傾向を受けて、自殺予防対策の内容を工夫していくことや、現在の実情に合った対策が求められてるのかと思いました。

委 員

コロナ禍が終わってから、事業をしている家族をみていると、追い詰められている様子がありました。気軽に相談できるようなところがあれば、家族だけで追い詰められることがないのかもしれないと思っていました。

会 長

具体的な相談窓口は、どこになりますか。

事務局

「ひとりで悩まないで SOS ダイヤル」パンフレットというものがございまして、そちらに相談内容によって相談窓口を記載しております。 また、2 月に開設しました「こころの SOS ダイヤル」ポータルサイトには、「いのち SOS」、「いのちの希望」電話相談ダイヤル、「とくしま自殺予防センター」相談ダイヤルなどについて掲載をしておりますので、ま ずはこのような窓口へご相談していただければと思います。

会 長 相談内容に対応した窓口もたくさんあるようですので、そちらが周知 できればいいかと思いました。

委 員 概要版で、重点取り組みの記載がありますが、昨年から新たに加わったものはありますか。

事務局 インターネットやLINEなどのSNSを見る機会が多い、若い世代への 相談窓口の啓発ができると考え、2 月に「こころの SOS ダイヤル」ポータルサイトを開設いたしましたが、そちらにアクセスするQRコードというのを様々なチラシ等に初めて入れたところでございます。

今回は、薬物乱用防止啓発資材であるうちわやポケットティッシュにも QR コードを掲載し、配布したところでございます。

また今年度新たに、内閣府が進めております「つながりサポーター」養成講座を開催いたします。孤独・孤立状態に悩んでいる方へまず声をかけ、そのような人を一人にしないような体制を整えていく取り組みを進めて参ります。

会 長 概要版には記載されていない部分で、頑張って取り組まれているところもあるかと思いますので、また資料を充実させていただければと思います。

委 員 「心のサポーター」養成講座は、国が作った資料をもとに研修させて いただいてます。

「つながりサポーター」養成講座は、国の様式に従った内容であるのか、また、どなたが講師になるのかを教えていただければと思います。

事 務 局 「心のサポーター」養成講座と同時に「つながりサポーター」養成講座 を開催して参ります。「つながりサポーター」養成講座は、当課の担当 が講師を担当いたします。この養成講座を通して、様々な相談窓口の 提供をしたいと考えております。

委 員

国の自殺者は減っておりますが、小中高生が多くなってきているということですが、徳島県では高齢者の方が多い中、今回の資料でも若年の人が増えてきております。19歳までの方がわずかですが、増えています。法律も改正されましたが、それに対する取り組みなども考えていくことになるかと思います。

会 長

若年層の自殺者が増えていることについて、危惧しているところですが、教育委員会の取り組みについてお聞かせいただけますか。

委 員

全国的に子供の自殺者数が増えており、徳島県教育委員会において も、しっかり、その対策について取り組んでいければと考えておりま す。

まず 1 つは、いつでも相談できる体制をしっかり強化していくため、 今年度から新たに、児童生徒の自殺予防対策としまして、1 人 1 台端 末を活用したSOSを見逃さない匿名相談アプリ活用事業の実施をし ております。

2 点目は専門家との連携を図りながら、学校の対応や保護者が子供と接する場合の対応について、専門家チームを派遣し、ケース会議を行っていく「子どもCRT(リスク対応・支援チーム)派遣事業」も展開をしており、今後もさらに進めていければと考えております。

3 点目は、助産師等を講師として派遣し、SOSの出し方や、命の大切 さを学ぶ、命を守る講師派遣事業の活用について推進しているとこ ろでございます。

委 員

補足となりますが、精神保健福祉センターにおきましても、主に高校生になりますが、「SOS の出し方教育」としての研修を行っております。

また、県の精神保健福祉協会という協会がございまして、そちらで学校の「心の健康づくり巡回指導」を実施しておりまして、小中高生に対して授業を実施しております。要請いただいたら、児童生徒を対象に実施することができます。また、ご相談いただければと思います。

委 員

今のご説明やグラフを拝見しまして、就労世代の方の自殺も大変多いため、徳島産業保健総合支援センターは就労労働者の方を支援する立場の産業医の先生ですとか、職場の衛生管理者の方、産業保健職の方などを対象の研修等で、自殺予防とかメンタル面の対策の重要性について研修を行っております。

また、10 人未満で、産業保健体制が十分でない事業所の支援ということで、地域産業保健センターの活動を通じて、メンタルヘルス対策コーディネーターが各事業所を訪問させていただきまして、メンタルヘルスの対策とかその地域の先生との面談なども活用していただいております。引き続き、就労世代への支援ということことで、活動していきたいと思います。今後も常時支援ということで、やはり仕事のことで悩み、メンタルヘルスの不調をきたしてしまった方への支援も、これからの重点課題として引き続き取り組んでいきたいと思っております。

委 員

先ほどの自殺者の状況の報告の中でも、人間関係の悩みやストレス、 を抱えてる方が多い、また生活困窮のケースが多い、という説明もあったと思います。

県社協の取り組みをご説明させていただきますけれども、社協におきましては令和 2 年度から、県内の 16 の所、市町村社協、町村社協とともに、生活困窮者自立支援協議会を設置いたしまして、生活困窮自立支援事業を受託しております。

そして構成団体それぞれがセンターを設置いたしまして、生活の困り ごとを抱えた方々の相談支援に取り組んでおるところです。

また、今日の徳島新聞の方にも広告を載せていただいておりますが、 平日や日中にお仕事などで相談にこられない方を対象に、毎月第 4 土曜日に相談会を開催しております。

今後、SNSを活用した相談窓口を設置することにしまして、引き続き相談支援体制の充実に取り組んで参りたいと考えております。

委 員

2 つ、質問させていただきます。

まず、上半期の60歳代以降の方の自殺者数が、前年度との比較を見て思ったのが、70代以降の方が特に顕著に減少されておりますけれども、重点的に行われた取り組みのいずれかが成功した結果である

場合には、取り組み内容や理由について教えてほしいと思います。もう 1 点は、一方で 40 代までは前年より増加してるような傾向があって、人間関係の問題などの動機によるのではないかとのお話がありました。ただ、40 代が 2 倍近く増えてることについてはちょっと読み方が難しいと思います。50 代の方は 2 分の 1 程度に減少してるように読めます。50 代はまだ定年退職する年齢、年代でもないですから、その人間関係の悩みとか、或いはその上半期の年度末年度始めでの職場での責任や、就労環境の変化である等の点に関して、40 代と50 代との間で有意な差があるようには思われないんですけれども、徳島県として、この 40 代と 50 代との数字の差について、何か仮説はありますでしょうか。あるいは偶然の結果であるととらえておられますか。

事務局

ご質問ありがとうございます。

まず、高齢者への重点的な取り組みについてですが、令和7年1月、2月には高齢者の自殺者数の増加を受け、民生委員の訪問を通じた啓発や、タクシー協会様へ協力をお願いして、啓発物を配布していただきました。新たな連携した取り組みでしたので、効果について断言はできませんが、今後の取り組みへ取り入れていければと考えております。

40 代と 50 代との有意な差につきましてですが、おっしゃる通り明確なものについては、正直分析が難しいところでございます。全国的にも、若年層の自殺につきましては増加の傾向がみられているところでございますので、今後動向を見守り、対策につなげていくことが必要かと考えております。

委 員

年齢別の推移を見ておりますが、できればここに男女別、有職者・無職者の別などがあれば、分析の幅も広がるのではないか、と感じます。

委 員

貴重なデータと、ご意見いただきありがとうございます。 私どもの法人では、助産師が思春期から老年期までの方を幅広く支援させていただいておりますが、現在では産後のうつのことなど、非常に心配で、ケア事業にも力を入れてるところです。 産後うつの問題が自殺に繋がるということを心配されますので、迅速な対応ができるよう一丸となりまして、協力し合っているところです。そして、先ほどお話がありましたけれども、小学校から高校まで「いのちの授業」を実施したり、様々な機関と連携して電話相談に応じる等、今回のお話をお聞きして、今後も幅広く、精力的に進めていきたいと考えております。

委 員

保健所の自殺予防の取り組みについて、ご報告させていただきます。 資料 2 の裏面 2 ページ目をご覧ください。

東部保健福祉局、南部総合県民局、西部総合県民局にかかる記載が、 主に 6 保健所の取組になります。

自殺予防週間含む 8 月から 9 月にかけては、重点期間として、東部 圏域、徳島保健所、吉野川保健所では、働き盛りでの自殺予防を目指 した研修会を開催しております。そして、西部圏域の三好保健所では、 ハローワークの来所者を対象としたハートケア相談会を開催し、その 他、高校生を対象としたピアスタッフ養成研修会を開催しております。 南部圏域、阿南保健所及び美波保健所では、令和 4 年度から行って おります、誰もが気軽についでに相談できる地域の相談体制整備を 目指した「けんなん"ほっと"つながるステーション事業」を継続してお ります。また、その周知に努めるため、ケーブルテレビ等での広報に取 り組んでいるところです。

6 保健所共通の活動として、重点月間では、高校生の文化祭等を活用 して自殺予防啓発コーナーを設置し、若者の自殺予防に取り組んでい ます。

先ほど、相談窓口についてご質問いただいたのですが、保健所も相談窓口の役割を担っております。令和 6 年度の改正精神保健福祉法施行を受けまして、市町村も精神保健に課題をもつ者を含めた相談を行っており、保健所は体制整備と、市町村のバックアップに努めてまいります。

(井原委員※公表時には委員名は削除)

委 員

先ほどもお話がありました通り、産後うつなど私たちも周産期医療協議会というのを持っておりまして、その中で妊婦さんなどのメンタル ヘルスなどに取り組んでるところでございます。医師会の皆様には、 妊婦さんの直接のご支援などいただくとともに、精神科病院協会の 先生方には、妊婦様が精神相談でお困りのときには気軽に相談ができるような体制整備にもご協力いただいているというところでございます。また、精神保健福祉協会の皆様とも連携をさせていただいております。

まずは、精神障害者の方々やご家族を対象としたスポーツ交流会のイベントなどを実施しております。スポーツを通じた居場所の確保ですとか、社会との繋がりの構築などに取り組んでるところです。

また、秋頃には、県内の精神科病院に入院中の患者様などが、作成されました、絵画や書道、手芸用品などを展示・販売する「目で見る精神保健展」を開催しておりまして、自殺のリスクが高いとされている精神障害者の方々に関する理解の促進、精神保健の普及啓発などに取り組んでいるところです。今後も多くの方がイベントなどに参加いただけるように、より一層周知に努めていきたいと考えております。

委 員

警察における自殺予防対策の取り組みについて説明をさせていただきます。

資料にも記載しておりますが、県警察では、自殺予防を実態する取り 組みとして 4 点対策をしております。

まず 1 点目が、既存資料の利活用の促進についてです。

県警察では、例年 900 から 1000 件あまりの変死事案をとり扱っております。この中で、遺書等の資料により、自殺と特定された事案について、自殺統計資料の項目をもとに提供をさせていただいております。提供資料の内容につきましては、できる限り対策の参考となるように自殺の原因や動機に関して、詳細な調査に努めて提供したいと考えておりますが、個人の特定やプライバシーの侵害などに、至らないよう考慮しておりますので、その点について、よろしくお願いいたします。

次に 2 点目ですが、インターネット上の自殺予告事案に対する、迅速的確な対応についてです。インターネット上に自殺予告をほのめかすないような書き込みを認知した場合は、これまで通り、インターネットプロバイダー等関係機関の協力終えて、早期に書き無書き込みした人物や、発信元を特定し、警察官による安否確認等を行い、自殺予防に努めているところでございます。

3 点目ですが性犯罪と被害者に対する的確な対応と支援についてであります。精神的ショックの大きい事件事故の被害者に対して必要に

応じて被害者支援要員を指定して、対象者のニーズに応じた支援を 実施し、2 次被害が発生しないように努めておるところでございま す。

最後は関係機関との連携についてであります。自殺予告者の発見活動のため、県内市町村及びインターネットプロバイダー等との協力関係を構築しており、さらに深めていきたいと考えております。

以上、4 点につきまして県の関係部局はもとより、市町村、インターネットプロバイダー等の関係機関と、等の連携を維持しつつ、自殺予防対策に努めているところでございます。

委 員

自殺対策基本法も改正され、6 月 11 日に公布されております。子どもの対策に加えまして、自死遺族への支援も重要だと言われております。

徳島県では「徳島あいの会」という自死遺族の自助グループが立ち上がっております。月1回の「わかちあいの会」を開催しておりますので、お知らせさせていただきます。

会 長

各委員の皆様から貴重なご意見賜りましてありがとうございます。

事務局

本日は、委員の皆様におかれましては長時間にわたりましてご熱心に ご論議いただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたご意見に、を踏まえまして、自殺予防計画に基づき、自殺対策の取り組みを着実に実施していくことにより、本県が、住みやすい地域となりますよう、しっかりと取り組んでいきたいと思います。また今後とも、民間団体の皆さんとともに、県を挙げて自殺予防対策強力に展開して参りますので、関係機関の皆様のご一層のご協力をお願いし、事務局からお礼の言葉とさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。